



人も犬も **笑顔** で暮らすために

みんなで守ろう！

# 飼い主のマナー

放し飼い・フン尿の放置・鳴き声は迷惑です

「苦情を言われていない＝迷惑をかけていない」とは限りません。近所付き合いの遠慮から言いにくい場合もあるため、飼い主の方から積極的に気を配ることが求められています。

犬の飼い方について



## 放し飼いは厳禁

外出の際は必ずリードをつけて

道路や公園は、あなたのドッグランではありません。おとなしい犬でもリードが必要。逃げ出さないよう気をつけて。

- ① 犬の行動を制限できる人がリードを持つ
- ② 適正な首輪のサイズ、リードの長さにする

※外で飼う場合は敷地から出ないように、塀や柵等で囲われた場所で飼うか、くさり等でしっかり繋ぎましょう。

## フン尿の始末

フンは必ず持ち帰って

フンを持ち帰ることは飼い主の常識。尿も水で洗い流したり、屋外でもペットシートを敷いてさせるなどの配慮が求められています。

散歩は排せつのためではなくて、運動のため。今どきは、家で排せつを済ませてから散歩に行くことが推奨されています。

## 鳴き声に配慮

近所迷惑にならないように

かつては番犬として褒められた鳴き声は、今や「騒音」。吠えさせないしつけが求められています。鳴く理由を見極めて、原因から対処しましょう。

- ① 飼育環境の見直し
- ② ドッグトレーナーや獣医師などの専門家に相談

## 終生飼養

最期の時まで命に責任を持って

犬の寿命は約15年。人生の転機が訪れても、飼い続けることができるかよく考えましょう。もしも飼育できなくなった場合は、飼い主の責任で里親を探しましょう。

※保健所では安易な引取りはしていません。

犬の飼い主には、登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります

- 犬を飼い始めたら、生活食品課窓口または動物病院で登録の手続きをしましょう。
- 飼い犬が死亡したときや住所または飼い主の変更があった場合は届出が必要です。

※装着しているマイクロチップを環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に登録している場合は、手続き方法が異なります。

詳細は  
ホームページへ

